

山陽小野田市 記者発表資料

報道関係各位	発信年月日	令	和4年9月21日		
担当部課名	担当課長名		担当者職氏名	連絡先電話番号	
企画部 デジタル推進室	九島 美滋	皮	主任 山下 弘	(0836) 82	- 1147

件名

10月3日(月)から市民課窓口でキャッシュレス決済が利用できます

内 容

10月3日(月)の「※デジタルの日」にあわせ、この日から市民課窓口において、市民課が取 り扱う各種証明書の手数料のお支払いに、クレジットカードや、電子マネーなどのキャッシュレス 決済が利用できるようになり、現金を取り出すことなく、手軽にお支払いが可能となります。是非 とも取材にお越しくださいますよう、よろしくお願いします。

- 対象となる窓口 山陽小野田市役所市民課(本庁舎1階)
- 2 対象となる手数料 市民課で取り扱っている各種証明書の交付手数料

(例:住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本など)

- 3 利用できるキャッシュレス決済方法
 - (1) クレジットカード VISA、MASTER、JCB、AMERICAN EXPRESS
 - (2) 電子マネー

楽天Edy、nanaco、QUICPay、WAON、Suica、toica、PA SMO、Kitaca、manaca、ICOCA、SUGOCA、nimoca、はや かけん

(3) コード決済 PayPay、楽天Pay、d払い、auPAY

※デジタルの日とは

デジタル庁が昨年 10 月に創設したもので、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の 実現に向けて、デジタルに対する国民の理解・機運の醸成を図ることを目的とするものです。2022 年以降「毎年 10 月の第一日曜日・月曜日をデジタルの日」とし、また「毎年 10 月をデジタル月 間」とします。

※取材にお越しいただける場合は、事前にご連絡ください。

FAX 発信者: 山陽小野田市企画部シティセールス課 電話 (0836) 82-1148 FAX (0836) 83-9336